

淀川水系流域委員会 第 24 回淀川部会 結果概要

開催日時：2004 年 8 月 25 日（水）13：00～16：15

場 所：京都リサーチパーク 西地区 4 号館地下 1 階 バズホール

参加者数：委員 11 名、河川管理者（指定席）30 名

一般傍聴者（マスコミ含む）93 名

1. 審議の概要

注) 発言内容の冒頭の記号は、以下を意味しています。

部): 部会長 ・ : その他委員 : 河川管理者 (傍) 一般傍聴者

配布資料についてはホームページを参照して下さい。

発言内容の詳細については、議事録をご覧ください。

川上ダムについて

榭屋リーダーより、川上ダムサブWGにおける検討経過の報告が行われた後、資料 1-3「川上ダムの効果について」を参考にしながら、3つの論点について議論が行われた。

論点 1 対象降雨 論点 2 浸水被害の評価基準 論点 3 破堤開始水位

論点 1 対象降雨

対象降雨として、昭和 28 年（5313 降雨）の実績降雨と昭和 40 年（6524 降雨）の引き延ばし降雨の 2 ケースを用いて、川上ダムの浸水被害軽減効果の検討を行っているが、実績降雨で検討を進めるべきだ。

19mm という実績の雨はあるが、最大の洪水流量をもたらした時の雨は 299mm である。

実績としては 319mm の雨があるが、たまたま集中的な降雨ではなかった。しかし、昭和 40 年の 24 号のような集中的な雨の降り方がないとは言えない。計画していく上において、実績の雨が 299mm、あるいは 319mm という実際に降った雨があり、それを一つのベースに計画降雨として考えた。そのときに、雨の降り方によってその流出量は違ってくるため、そういうことにも用意をして、それに対してどういうふうにしていくのかを考えていかなければならない。実績だけで対応していけば、それ以外のパターンが来たときには対応できないということになるのではないか。そういう意味合いで、当流域に大きな洪水をもたらした上位 10 個の洪水を選び、その 10 個雨の降り方を考慮して、計画降雨としては 299mm を前提に、実績の降雨パターンをそこまで引き上げてシミュレーションを行っていくべきではないかという考え方で今まで来たということである。（河川管理者）

・ 委員会は、対象降雨を既往最大にすべきだと考えている。もちろん、さまざまな降

雨パターンで検討を進めるべきだとは思いますが、引き延ばし降雨を対象にして実際の計画を立てるべきなのか、疑問に思う。委員会と河川管理者では考え方が大きく違っているため、これ以上議論をしても平行線を辿るだけだろう。委員会としては、河川管理者に「実績降雨で検討すべき」と意見する他ないだろう。

- ・5313 降雨の降雨確率は 1/27 年と算出されているが、これを 2004 年までの実績で、再度、算出し直して欲しい。おそらく、より安全な数値になるだろう。
- ・さまざまな降雨パターンを検討しなければならないのは理解できるが、引き延ばし降雨がダムの規模を算出するための対象降雨となるなら、その妥当性について、考えておく必要がある。河川管理者の説明で十分だとは思えない。ダムの効果を示すために引き延ばし降雨を採用したかのような説明では、説得力がない。こういった資料の出し方には、疑問を覚える。

計画降雨や対象といったものは、今ご説明しましたような考え方があるが、これはダムを考えたこういうことにするとかいうことは一切考えていない。

下流のために岩倉峡は開削できないという条件がある中で、この上野地域の治水対策をどう考えていくんだということを考えたときに、実績だけの洪水で対応するのがいいのか、やはり過大な評価はいけないが、今までの実績の雨や実際に起こった雨の降り方というのを考慮しながら、299mm や最大の雨量の 319mm といった雨が起こったという中で当地域の安全度、浸水を守っていかねばならないという考えである（河川管理者）

- ・引き延ばし降雨を用いた検討は、現実の被害を軽減したいという河川管理者の良心と受け取めるべきだろう。また、堤防強化によって破堤しない堤防ができれば、越水による浸水被害が中心となるので、越水被害にどう対応していけばよいかを追求していけばよいと思う。上野遊水地（900 万 m³）と堤防強化を組み合わせれば、ダムなしでもやっていけるだろう。

部) 対象降雨に対する河川管理者の考え方はよくわかった。どの降雨を中心にして、ダムの必要性を判断するかは、委員会が考えていけばよいことだろう。

論点 2 浸水被害の評価基準

浸水被害の程度を評価する際には、家屋の浸水戸数と浸水深だけでは不十分だ。他にどのような判断基準が考えられるのか、議論をすべきだ。

- ・資料 1-3 の氾濫解析では、45cm を境に床上・床下浸水を区分けしているが、床上・床下の区別が、人命被害の有無を判断する目安に成り得るのだろうか。他にも、流速や傾斜角も判断基準の 1 つだと考えられるが、河川管理者は人命被害の判断基準を持っているのか。

氾濫解析の際には、流速も勘案して計算を行っているが、流速を人命被害に結びつけることまでは行っていない。現在のところは、浸水戸数、浸水深、浸水

面積以外に思いつかない（河川管理者）

床上・床下浸水の評価基準である 45cm という数値は、治水効果を検討する際のマニュアルで定められた数値であり、これに基づいて検討を行った。また、浸水の継続時間は、浸水が発生してから水が引くまでの時間を計測すればよいので、示すことは可能だ（河川管理者）

- ・おそらく、ひざ下の水位、流速 1.5~2.0m/s 程度で流されてしまうだろう。土石流であれば、また話は違ってくるが、過去の経験から決めていけばよい数値ではないか。
- ・人的被害は、被害額の中でどのように評価しているのか。

人的被害は、被害額として換算していない。その他、物的被害については、マニュアルに従って、被害金額を積み上げている（河川管理者）

部）被害額の算定方法や基準については、資料を提出して、説明して頂きたい。

部）浸水被害を評価するための要素として、家屋以外の評価も考えていかなければならない。流速まで考慮するのは難しいかもしれないが、被害の評価要素をより具体化していく必要があるだろう。たとえば、浸水面積についても、水田、宅地、工場等の分類を考慮した、よりわかりやすい資料を作ることはできる。

論点3 破堤開始水位

破堤開始水位として、計画堤防高 - 余裕高 計画堤防天端高 破堤しない（越水する）の3ケースを用いて検討されている。各ケースを実現するための条件を検討していくべきだ。

部）破堤する・しないによって、検討結果が大きく違っている。特に、破堤しないケースを上野地区で実現するための条件が非常に重要になってくる。

浸透や洗掘は、ここまでの水位に対して堤防がもつかもたないかということが、工学的に出すことができる。しかし、越水に関しては、越水した時に大丈夫かどうかという照査方法、チェックする方法が現時点では我々の中できちっとできていない。現在のところは、3つのケースを用いて検討せざるを得ない状況にある（河川管理者）

部）破堤による壊滅的な被害の回避を、貯留施設に頼らずに実現するというのが、流域委員会の提言だった。つまり、最大目標である破堤の回避を実現するために、ダムに頼らずに、どういった整備をどの程度実施すればよいのか。ここが一番のポイントになる。ダムの是非を審議する際には、こういった可能性について示してもらわなければならない。現在の河川管理者の説明状況は、非常に残念だ。

- ・越流堤は破堤しないのだから、本堤でも、破堤しない堤防もつくれるのではないか。

かなりのコストをかけて、ガチガチに固めればできるだろう。しかし、通常の堤防補強による破堤しない堤防の検討は、まだできていない。破堤しない堤防

については、きちんと考えていきたい(河川管理者)。

越流堤が壊れた事例はあったように思う。越流堤も絶対ではない。破堤しない堤防は、非常に難しく、なかなか答えが出せないでいるが、今後も検討していきたい。まずは、いまだに堤防が低い箇所や弱い箇所があるので、そこから優先的に補強をしていきたいと考えている(河川管理者)。

- ・これまでの検討は、従来の堤防補強の延長でしかない。現在の堤防には欠陥があり、きちんと検証していかないといけない時期に来ている。

堤防内部の材質はよくわかっておらず、どういう条件で壊れるのかもわからなかった。だからこそ、現在、地質と基礎地盤を調べた上で、ハイウォーターレベルまでは、安全な堤防をつくろうと鋭意努力をしているという点は、ご理解して頂きたいと思っている(河川管理者)。

- ・福井の災害を見て、あらためて、河川管理者は人間の生命を預かっていると感じた。延々と検討している時間はない。早く検討を進めて欲しい。
- ・河川管理者には、ハイブリット堤防について、明確に「検討する」と断言して欲しい。
- ・ハイブリット堤防を含めて、さまざまなソフト対策もあわせて検討していくべき。
- ・現在の木津川の堤防の評価は出ているのか。

それはわかるので、必要であれば、説明したい(河川管理者)。

ダムWGで、河床掘削の可能性について質問を頂いたが、現在検討中である。結果が出れば、早急説明をしたい(河川管理者)。

- ・水を逃がすということも考えておく必要がある。

相手は自然なので、ソフト面での対応も必要だと思っている。地域と一緒に着実に進めていきたい(河川管理者)。

部)ダムの是非とは関係なく、破堤しないように堤防を強化するのは当然のことだ。

住民は「堤防があるから安全」と思っており、最低限、この住民の一般的な考え方に追いつくよう努力をしていかなければならない。にもかかわらず、河川管理者がいまだに破堤を前提に検討しているというのは、非常に残念だ。本来であれば、破堤を回避できる堤防の工法を確立した上で、審議をしたい。これは、国交省の最大の課題だと思っている。

河川管理者は、破堤しない堤防を実現するための条件を検討して、結果を示して欲しい。また、あらゆる対策で考えて、それぞれの労力と費用と効果を、場所ごとに示して欲しい。今、ダムに対して「NO」というのは、非常に簡単だ。だからこそ、もっときちんと説明をして欲しいと思っている。

河川整備計画基礎案に係る平成16年度事業の進捗の点検について
審議の時間が足りなかったため、次回の淀川部会に延期することとなった。

3 一般傍聴者からの意見聴取

一般傍聴者 1 名より発言があった。主な意見は以下の通り。

傍) 資料 1-2 P10 に河川管理者の検討フローが示されているが、このフローの前提条件として、破堤開始水位を明確にした上で付け加えて欲しい。また、堤防強化のコストを強化レベルごとに示して欲しい。

4 今後のスケジュールについて

庶務より、資料 4 を用いて、次回部会の開催日について説明があった。その後、部会長より、今後も月 1 回程度、部会を開催していきたいとの説明が付け加えられた。

以上